

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程における目標を達成するための措置]

目的意識をもった勉学態度を身に付けさせるガイダンスや、特色のある科目群を実施し、問題点を拾い上げる。

高校の新課程履修者を対象として、1年次における教育効果の調査を行い、必要に応じて、教育内容・方法の改訂を検討する。

専門分野の理解を促し、問題解決能力を養うための科目について、各部局の実情に応じて、実施に移す、評価を行うなど、一層の推進を行う。

平成17年度の情報科目の実施状況及び検討結果を元に、必要があれば新たな科目の開設や自習環境の整備などを行う。

- 1) 各部局の実情に応じて、人文社会系科目の見直しを行う。第二外国語及び英語におけるTOEICの活用は、平成17年度に各部局で策定した計画に沿って実施する。
- 2) 表現能力等を養成する科目ならびに技術者の社会的責任能力(技術者倫理)を養成する科目を、各部局の実情に応じて、実施して問題点を拾い出す、計画を具体化するなど、一層の推進を行う。

平成17年度に検討した、国際的に通用する水準の技術者教育の実施体制に基づき実施し評価する、又は体制を整備して部分的に実施するなど、各部局の実情に応じて一層の推進を図る。

[大学院課程における目標を達成するための措置]

- 1) 「新時代の大学院教育」答申を踏まえて、カリキュラムや実施方法を検討し、改善すべき点を明らかにする。また、複数教員による研究指導体制を検討する。
- 2) 各部局の実情に応じて、インターンシップや産学プロジェクトの認定など、社会ニーズに密着した教育を実施し、問題点を拾い出す。
- 3) 各研究科において、学術研究都市内やe-ラーニングによるものなど、他大学院・他研究科との単位互換を具体的に実施し、アンケートなどで問題点を拾い出す。
 - 1) 各部局の実情に応じて、単位互換による他機関との連携教育の実施や、それに必要な協定の締結などを行う。
 - 2) 教員情報データベースを利用した、大学院生の学会発表記録のために、入力の徹底を周知し、分析を試行する。また、経済支援策の検討を開始する。
- 1) 学位授与基準を定め、ウェブなどで周知するとともに、発表会の公開を促進する。
- 2) 平成17年度に検討した学位基準、審査プロセスを実施に移すとともに、教員グループによる指導体制を検討する。
- 3) 平成17年度に検討した、学外者による学位審査のあるべき姿について、各部局の実情に応じて、一層推進するとともに、予算措置を具体的に検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[アドミッション・ポリシーに関する目標を達成するための措置]

平成17年度の評価結果に基づき、必要に応じてアドミッション・ポリシーの見直しを行うとともに、引き続き、特に研究科について、広報活動の充実を図る。

- 1) 在学中の記録である教務情報システムに、入試と卒業後のデータを付加する方法、及びそのデータの収集方法について、具体的検討を行う。
- 2) 平成17年度の検討結果に基づき、各部局の実情に応じて、さらなる検討、検討した方策の実施など、一層の推進を行う。

[教育課程に関する目標を達成するための措置]

- 1) 平成17年度までの周知方法を継続して実施するとともに、教員用マニュアルや系統図なども必要に応じて整備し、さらに推進する。
- 2) 平成17年度までに行ってきた学習・教育目標の公表を継続して実施し、さらに周知度を高める。
- 1) 各部局の実情に応じて、新カリキュラムの実施、そのための人員配置、必要な見直しなど、一層の推進を行う。
- 2) 各部局の実情に応じて、体系の見直し、教養と専門の間の情報交換、系統図による学生への説明など、一層の推進を行う。
- 3) 各部局の実情に応じて、ウェブによる公開と問題点の確認、公開の促進、シラバスの公開検討など、一層の推進を行う。
- 1) 各部局の実情に応じて、J A B E Eに向けたカリキュラムの具体的検討、J A B E Eの受審結果に基づく改善など、一層の推進を行う。
- 2) 各部局の実情に応じて、前年度に設置した組織の活用、新組織の発足、組織・制度の検討など、一層の推進を行う。
- 3) 各部局の実情に応じて、定例会議によるネットワークの構築、定期的検討の徹底、ネットワークのさらなる組織化など、一層の推進を行う。
- 4) 各部局の実情に応じて、アンケートの検討、アンケートの実施、その結果の評価に基づく改善点の検討など、一層の推進を行う。
- 1) 平成17年度の検討結果に基づき、各科目の、学習・教育目標における位置づけを具体的に実施する。
- 2) 各部局の実情に応じて、成績基準の設定、系統図・シラバスでの明確化の評価、履修上限単位とG P A (Grade Point Average)の継続など、一層の推進を行う。

[教育方法に関する目標を達成するための措置]

多様な科目の実施に関して、各部局の実情に応じて、クォーター制科目の増加、イミグラント科目の改善など、それぞれ一層の推進を行う。

各部局の実情に応じて、単位取得状況確認機能の評価、G P A表示の検討、改善点の評価など、一層の推進を行う。

学生の自主的学習を補助するシステムの整備については、「I1(3)[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]」の にまとめて記載。

[成績評価に関する目標を達成するための措置]

- 1) 各部局の実情に応じて、基準の試行的な公表、基準の妥当性の評価、厳格な基準の検討など、一層の推進を行う。
- 2) 各部局の実情に応じて、教務情報システムの利用を含む、迅速なフィードバックの実施、フィードバックの有効性の評価など、一層の推進を行う。
- 3) 各部局の実情に応じて、教員に周知する、具体的実施する、方法を検討するなど、一層の推進を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[教育の質を保証する体制に関する目標を達成するための措置]

- 1) 各部局の実情に応じて、検討した組織と教職員の配置の実施、問題点の拾い出しなど、一層の推進を行う。
- 2) 平成17年度までに行った検討結果に基づいて、グループ担任制及び学年主任制を実施し、問題点を洗い出す。
- 3) 各部局の実情に応じて、指導教員からの報告書の提出、グループによる教育・研究指導の再検討など、一層の推進を行う。

平成17年度に行った、必要な分野と人数の検討結果により、教員を配備し、必要に応じて見直しを行う。

平成17年度に整備した体制でT Aの有効活用策を実施し、必要に応じて再検討する。

[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]

科目担当者会議などF D (Faculty Development) 関連委員会と連携し、平成17年度に整備した高度な情報基盤の上に、講義室環境の増強など、よりよい授業環境の策定を行う。

学生の自主的学習を支援する設備とソフトウェアの導入を図るとともに、学生の意識調査に基づき、年次計画を再検討する。

- 1) 引き続き、電子ジャーナル経費の全学的共通経費化を図る。電子ジャーナル・二次文献資料のポータルサイトを構築する。機関リポジトリの在り方について検討する。
- 2) 平成17年度に策定した充実案を実施する。
- 3) 平成17年度に引き続き、学術情報の発信とそのためのシステムに関する計画をさらに実施する。

[教育の質を改善するためのシステムに関する目標を達成するための措置]

平成17年度に行った公表を引き続き、一部増強して実施し、必要に応じて軽微な変更を行う。

平成17年度に検討した、アンケート結果を改善に反映させるシステムを試行する。部局によっては、継続的に改善の見られない科目への対応も行う。

教育職員の教育に関する貢献の評価について、平成18年度に実施する全学の教育職員評価を利用し、その教育の領域の評価結果をもとに、部局の実情に応じた教育改善のためのフィードバックを行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[学習支援に関する目標を達成するための措置]

各部局の実情に応じて、実施体制の整備、改善案の作成や規則整備、平成17年度の改善点の評価など、一層の推進を行う。

- 1) 学生の学習意欲の向上を図るための方策については、「I1(1)[学士課程における目標を達成するための措置]」の にまとめて記載。
- 2) 必修科目の出席状況などに基づく、要ケア学生の支援体制を実施し、結果を評価する。一部の部局では、ICカードによる出席管理システムを活用する。

[生活支援に関する目標を達成するための措置]

各部局の実状に応じて、アンケート、意見箱などの改善システムを実施し、一層の推進を行う。

- 1) 平成17年度の実績を踏まえ、学生支援体制を点検・評価する。
 - ・新学生相談体制の中間評価
 - ・相談員の相談力の向上
 - ・潜在的な要支援学生に対する支援策の検討
 - ・教職員との連携及び学生等への啓蒙活動
- 2) 平成17年度の職員向けアンケートの結果に基づき、ハラスメント防止の改善策を策定する。また、学生向けにアンケート調査を行い、同様に検討する。

就職セミナーを学生のニーズに合った内容で実施する。1・2年生に対するキャリア教育の実施を検討する。九州工業大学に対する求人情報をホームページ上への掲載等を検討する。また、就職アドバイザーの導入について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向

- ア 平成17年度までに応募された研究プロジェクトの中で研究拠点候補として可能性の高い提案について、センター化に向けた協議を継続する。

さらに、研究センターとして必要な要件を公表し、平成17年度と同様に研究センター及び全学研究プロジェクトの公募と選定を実施する。
- イ 平成17年度に引き続き、各研究科の特長を生かした研究プロジェクトを企画するとともに、既存の研究プロジェクトの高度化を図る。
- ウ 北部九州地域の課題について調査検討した結果に基づき、関連研究プロジェクトに積極的に参画し、年度末における自己評価に基づき、次年度以降の方針を決定する。

大学として重点的に取り組む領域

- ア 第3期科学技術基本計画に基づく重点領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料など)に関連する研究プロジェクトを引き続き募集し、新たに全学的な研究プロジェクトを立ち上げる。また、

各研究プロジェクトが競争的資金の獲得を目指す。

- イ 平成16年度、17年度の結果を踏まえて、可能であれば研究拠点形成のための全学プロジェクトを立ち上げる。研究拠点形成のための全学プロジェクトとして成熟していない場合は、引き続き研究プロジェクトの育成を実施・支援する。
- ウ 1) 選定されたプロジェクトの評価法を検討する。
2) 選定したプロジェクトの進行状況や成果を公開する。
3) 引き続き新たな研究プロジェクトを選定する方法を洗練し、1-2件程度選定する。
4) 選定された研究プロジェクトに、人材、研究資金等を集中的に配分する。
5) 優れた研究プロジェクトに研究拠点形成を促す。
- エ 研究プロジェクトの内容を検証し、その評価を行ない、生命体工学研究科を中核とした学内横断的な「生命原理の工学的応用」の充実・発展のために生命原理の応用を目標とする第三専攻の設置について企画する。

研究の水準と成果の向上に関する具体的方策

- ア 平成18年度に実施する教育職員の評価に基づき研究に関する結果を解析し、世界トップレベルの研究を増加する方策について検討する。
- イ 平成16年度及び17年度のデータベースから、当該年度における主要学術誌に掲載された論文数を調査する。さらに、主要学術誌に掲載された論文が少ない教育職員に対する啓蒙方法を検討する。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ア ホームページのアクセス数、東京シンポジウムや出版物のアンケート等を分析し、今後の広報戦略を検討する。
- イ 実施計画に基づき、国際シンポジウムを主催する。また平成17年度主催の国際シンポジウムを総括するとともに、平成19年度の実施計画を立案する。
- ウ 平成18年度に新たに重点化した研究センターについて学外専門家を加えた評価委員会を設置する。また、6研究センターについて、プロジェクトの特性を考慮しつつ、1年間に1回以上の評価を実施する体制を整備する。さらに、研究センターによる公開の研究成果発表会を実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究支援体制に関する具体的方策

- ア 研究戦略室を中心として、ロードマップに基づき、大型の外部資金の獲得増強に向けた各種のプランを実施するとともに、研究マネジメント方針を決定する。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ア 学部・研究科を越えた全学的な研究体制を実現するために必要な計画を再度検証する。
- イ 引き続き学科・専攻を超えた新たな研究プロジェクトを立ち上げるとともに、立ち上げた研究プロジェクトに対して評価に応じた支援を実施す

る。

ウ 平成17年度までの任期制を適用した重点研究課題及び重点分野における実績を評価し、任期制を適用する条件を決定する。

エ RA支援を重点的に強化するとともに、RA及び特別研究員の活動に対する評価基準を設定する。

研究評価による研究資金の配分システム及び研究の質の向上に関する具体的方策

ア 教育職員の研究業績に対する評価については、「1-1)自己点検・評価及び第三者評価の位置付け」及び「1-2)自己点検・評価及び第三者評価のための学内体制のあり方」にまとめて記載。

イ 研究戦略経費及び業績等配分経費について再検討し、学内研究資金の配分システムの改革を図る。また、平成18年度に実施予定の教員評価を学内研究資金に適用する将来方針について検討する。

ウ 研究戦略経費及び業績等配分経費について再検討し、学内研究資金の配分システムを改善する。

エ 研究活動の活性化と研究の質の向上に向けた方針を学内に公表し、ロードマップにしたがって平成18年度実施計画を実行する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

ア 東京サテライトオフィス等を中心にした知的財産の活用組織を整備して本学が保有する知的財産の活用の促進を図り、地方に位置する大学における知的財産本部のモデルとなるシステムを改善する。

イ 実情に合わせて知的財産に関する諸問題に関する規則やマニュアルの再整備を検討し、本学の知的財産戦略を推進する。

ウ 知的財産本部における研究結果を踏まえて、知的財産教育の内容を見直し、様々な知的財産権に対応できる教育について検討する。さらに、知的財産権の出願件数を増加させる方策を検討する。

エ 知的財産を最大限に活用することを目指し、企業等のニーズに応じて活用を目指した柔軟な契約書を整備する。さらに、知的財産の活用の促進を目指して整備した組織の活動を検証し、問題点を解析する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

ア 大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備、全学共用利用スペースを優先的に措置する制度を、年次計画に従い運用する。

イ 学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムについて、利用者の意見を反映して利用方法を再検討する。また、機器を有効活用する情報伝達システムを運用し、問題点を検証する。

大学発ベンチャーを増強させる具体的方策

ア 平成17年度に実施した起業家育成教育の内容を再検討し、平成19年度に実施予定のプログラムを決定する。

イ 「九工大ビジネスプランコンテスト(仮称)」を実施する。必要に応じて、学内の支援体制等に関する見直しを行う。

ウ 各キャンパスにおいて、近隣のインキュベーション施設と協議し、本学のインキュベーション機能を発現できる施設のあり方について再検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 1) 本学で開発した技術、研究成果を産業界に技術移転を促進するため、技術移転アソシエートを中心とする組織を充実する。また、技術移転アソシエートの担当教員制度を導入し、教育職員の研究成果を活用した技術移転や、共同研究、受託研究等の拡充を図る。
- 2) 地域企業を母体とする九州工業大学産学官連携クラブ（仮称）を立ち上げ、企業ニーズに応じた活動方針を策定するとともに、地域産業への貢献策を再検討する。
- 3) 北九州市の知的クラスター（北九州ヒューマンテクノクラスター構想）の活動を推進するとともに、「LSIやMEMS等を軸とした新産業の創成」を目指した北九州地域等の産業界と連携を強化する。
- 4) 知的クラスター及び自動車用パワーエレクトロニクス事業への支援を充実するとともに、マイクロ化総合技術センターの活動を強化し、福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス関連構想に主体的に参画する。
- 5) マレーシアにおける地球温暖化防止に関する国際共同研究を継続する。
また、北九州エコタウン事業等の将来を担う生ゴミを利用したプロジェクトをさらに拡充する。

科学技術立国を支える人材育成に関する具体的方策

- ア 平成17年度の実施結果について、アンケートなどにより評価し、引き続き、出前講義の広報と実施の体制について見直し・充実を図る。
- イ 平成17年度に見直した結果で、高校生に対して実施する。また、小中学生に対する実施に向け、引き続き検討を行うとともに、近隣の小・中学校に対してアンケート調査等を行う。

社会人の再教育のための具体的方策

- ア 学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人を対象とする先端技術講習会等に関する将来構想を企画決定する。
- イ 他の科目との整合性を考慮しつつ、クォーター制科目の実施を図るとともに、授業担当教員が理解度に基づいて適宜指導する体制を検討する。
- ウ 平成17年度に検討、整備した、広報活動、学習環境、科目内容、教員の指導体制等、受入れを増加するための方策について、実施して問題点を拾い出す。

海外の大学、研究機関との連携・交流を拡充するための具体的方策

- ア 国際交流協定校を機能及び重要度別に分類し、それぞれの国際交流協定校との活動強化方針を立案する。
- イ 調査結果に基づき、チューターとの意見交換会なども通じて、さらにニーズを集約し、生活改善のための支援を推進する。また、必要に応じて外部の支援団体との連携を促進する。
- ウ 国際戦略経費及び創立75周年記念基金による外国人研究者の受け入れを推進するとともに、マレーシアプトラ大学とのデュアルディグリー制度

等による充実を図る。

- エ 平成17年度に行った問題点の洗い出し結果に基づき、時間数の増加やテキストの改訂について検討する。
- オ 平成17年度に行った、留学生とチューターとの意見交換会の報告書に基づき、チューター指導教員及び月例報告書を実施に移す。
- カ 交流協定に基づく学生の相互交流の重点化を図り、国際戦略経費等を活用した交流協定校等との活動を積極的に推進する。
- キ 本学のシーズを考慮しつつ、JICA、KITA等が実施する事業に対する状況を2年毎に調査する制度を構築する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
 - ア 教育、研究、社会貢献とそれを裏付ける財務、人事に関する全学的な経営戦略及びそれを実現する協力体制を経営協議会、教育研究評議会において審議し、役員会で決定する。
 - イ 各重点施策を実現するための年度計画を戦略会議で検討し、経営協議会、教育研究評議会にて審議し、役員会で決定し、公表する。
 - ウ 年度毎の財務目標値及び実現に向けた具体策について大学評価委員会が自己評価を行い、役員会、経営協議会、戦略会議に報告し、結果を次年度の目標値に反映する。
- 2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ア 平成17年度達成済み。
 - イ 平成17年度達成済み。
 - ウ 教育職員、事務職員、技術職員の定められた役割と責任の下で組織運営を行う。
 - エ 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動を学外に公表する。学内外から意見を求め、優れた提案を反映できるシステムの試行を図る。
 - オ 全学委員会が効率的かつ機動的に運営されているかどうかを大学評価委員会が評価し、改善策を検討する。
- 3) 学部長・研究科長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策
 - ア 整備した学部長・研究科長を中心とした執行部体制により、効果的な学部・研究科の運営を行う。
 - イ 各部局の実情に応じて、問題点の洗い出し、平成17年度に構築した体制での教育・学生指導実施体制の整備、さらなる改善など、一層の推進を行う。
 - ウ 平成17年度達成済み。
- 4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ア 全学的経営戦略に基づいて、社会人教育を含む教育と研究における重点領域に対して人材、資金及びスペースの重点配分を継続的に実施する。

- イ 全学的経営戦略に基づいて教育支援のための戦略的予算を充実するとともに、人材、資金及びスペースの重点配分を実施する。
- ウ 教職員の意見を調査し、経営的視点に基づく効率的な施設・設備の活用方策に関する年次計画を策定する。
- 5) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
 - ア 平成16年度達成済み。
 - イ 専門知識を有する教育職員、事務職員及び技術職員の学外からの登用活動を引き続き実施する。
- 他大学間との自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
 - ア 近隣の大学との連携体制を更に強化するため、引き続き関係機関と協議するとともに、教育、研究、運営における効率的な活動方策を策定する。
 - イ 教育、入学試験、産学官連携等の分野で連携・協力可能な国立大学法人との協力体制を、関係機関と協議する。
 - ウ 教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力、流動的な人事システムについて、関係機関と協議する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育・研究組織の柔軟な編成・見直しに関する具体的方策
 - ア 教育研究に関する社会のニーズの市場調査結果を分析し、社会の変化を的確に捉え、迅速かつ弾力的に教育組織と研究組織を再編成するシステムについて教育研究評議会で審議する。
 - イ 教育組織の在り方については、JABEE基準の適用を図り、国際標準を満たす組織となるよう準備を進める。研究組織の在り方については、 - 27に記載のとおり。
 - ウ 明確にした教育と研究に対する教育職員の役割に基づいて、教育職員の評価を試行する。
- 1) 教育組織の見直しの方向性に関する具体的方策
 - ア 入学希望者の意識及び卒業生の就職状況に関して、全学的に市場調査を実施する。
 - イ 社会のニーズに関する全学的な市場調査について、項目を決定し、実施する。
- 2) 研究組織の見直しに関する具体的方策
 - ア 世界的水準研究拠点形成を目指した研究組織を設置するとともに、各研究組織に対する支援体制を整備する。
 - イ 各部局の特色を生かした研究プロジェクトや研究グループ制を実施するための体制を整える。
 - ウ 社会の変化に迅速に対応できる研究組織を構築するため、研究戦略室を活用し研究の在り方をデザインするとともに、当該プロジェクト研究組織の設置・支援を進める。
- 3) 既存組織の機動的・効率的組織への再編成に関する具体的方策
 - ア 全学的な情報基盤システムに基づいて、情報科学センターや附属図書館等の機能の一層の向上を図る。

イ 産学連携センターにおいて、産学連携、技術移転、知的財産及びベンチャー創出等の機能を自己評価し、機能強化に繋がる活動方針を再検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用に関する具体的方策

ア 平成17年度達成済み。

イ 外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針に基づいて確保に努めるため、柔軟な数値目標を検討する。

ウ 平成17年度達成済み。

人事評価システムによる教職員の適正配置に関する具体的方策

ア 1) によって構築された評価システムを用いて教育職員の個人評価を実施する。

イ 評価システムに基づく、各教職員の職務への貢献度に対する指標について、教職員の意見を調査するとともに、外部評価を実施する。さらに、その評価に基づき、指標を再検討し、学内に公表する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

-1) 事務組織の機能・編成に関する具体的措置

平成17年度に決定した事務組織の改善策に基づき、事務組織の見直しを行う。

-2) 事務の効率化・合理化のための具体的措置

ア 他大学との協力による、業務の効率化を決定する。

イ 外部委託が可能な業務について、費用対効果を含め具体案を作成し決定する。

ウ 能力強化を目指した研修システムを構築し役員会で決定のうえ、実施する。

エ 平成17年度に検討した事務組織評価システムに基づき試行を行い、再検討し決定・構築する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

競争的な外部資金の獲得を増強するため、技術移転アソシエートによる担当教育職員制度を導入し、競争的資金に対応する活動計画を策定、実施する。さらに、科学研究費の申請に対する啓蒙活動を継続して実施する。

-1) 平成17年度に引き続いて、産業界や地域社会が要望する研究テーマの調査を継続するとともに、現状の組織の機能を検証し、産学官連携による外部資金の獲得を増加するための方策を実施する。

-2) 知的財産を管理運用する新しい組織の効果を検証し、必要に応じて組織を改善する。

学内施設やサテライトキャンパスを活用して、平成17年度に企画した社会

人の再教育プログラムを実施する。また、再教育プログラムによる採算性について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1) 人件費の適正化と社会的公共性を考慮して、平成17年度の人件費と比較し、概ね1%の削減を図る。
- 2) 省エネルギーの目標と施策に沿って、省エネ対策をさらに推進する。
- 3) 教育職員の兼業、事務職員及び技術職員の時間外勤務についての基準を設定する。
- 4) 平成17年度に策定した、管理・運用方針に従い計画を実施し、前2カ年と比較して費用軽減の成果を求め、その検証を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 平成17年度に設定した料金額により事業を実施するとともに、先端技術講習会の実施を再検討する。
- 2) 平成17年度までの整備状況を積極的に活用するため、外部へのPRを実施することにより、積極的な有料貸出に向けて活動する。
- 3) 平成17年度に設定した機器分析センター保有機器の有料貸出を積極的に学外機関に働きかけ、保有機器の活用による収入増を図る。さらに、全学的に保有機器の活用方策について検討する。
- 4) 平成17年度に設置した組織による検討結果及び今後の活動内容についての意見を財務委員会に報告する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 自己点検・評価及び第三者評価の位置付け
教育職員評価を実施し、その結果を公表する。また、事務職員評価の試行評価を実施する。さらに、組織評価及び外部評価の具体的な実施方法を策定する。
- 2) 自己点検・評価及び第三者評価のための学内体制のあり方
教育職員評価及び事務職員評価の結果を当該職員にフィードバックする。また、組織評価及び外部評価の結果のフィードバック方法を教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 平成16年度達成済み。
- 2) 大学評価室において、各種委員会や事務局と連携して、既存のデータベースの改善や新たなデータベースの整備を進める。また、これらを活用した情報提供の在り方について広報委員会で審議し情報提供を行う。
- 3) 入学から卒業までに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。

- ア 予定情報を公開し、必要に応じて軽微な改善を行う。
- イ 教育内容の公開はほぼ達成されており、必要があれば内容及び方法の軽微な修正を行う。
- ウ FD情報の公開はほぼ達成されているが、全学的な達成度をさらに上げるとともに、軽微な修正を行う。
- エ 進路情報の公開はほぼ達成されており、必要があれば内容及び方法の軽微な修正を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

高度化・多様化する教育・研究に対応できる施設整備に関する具体的方策

ア 施設整備年次計画に基づいた整備を進めるとともに、平成19年度から平成21年度の整備計画を再検討する。

イ 全学的な情報インフラの整備（3キャンパス間ギガビット化）に伴い、より高度で付加価値の高い基盤整備を行う。

施設の有効活用と機能の確保に関する具体的方策

ア 施設の有効活用と機能の確保の観点から、施設マネジメント体制を再検討し、重点整備計画を策定する。

イ スペース管理システム等により、施設の使用状況を解析し、施設の有効活用を図る方策を立案する。

ウ スペース管理システム等による施設使用状況解析に基づき、研究共用スペースの拡充計画を策定する。

エ 必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施する。

教育・研究の場としてふさわしい人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造に関する具体的方策

ア 年度計画に基づいて各種キャンパスアメニティの整備に努める。また専門部会で学生アンケートを実施し、改善状況を分析して、必要があれば年度計画を修正する。

イ キャンパスの国際化及びバリアフリー化を年次計画に基づき促進する。

地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく具体的方策

新たに企画した構想を実現するために必要な地方自治体所有の施設等について、自治体と協議の上、地方財政再建促進特別措置法施行令の活用を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた事務分掌の見直し及び安全管理・事故防止に関する具体的方策

ア 安全管理体制の整備及び安全教育を実施する。

イ 核燃料物質・RI等を引き続き適切に管理する。

ウ データベースシステムを全学的に運用するとともに、保管管理体制の

充実を図る。

エ 収集方法と処理方法の改良をはかるとともに、廃液・廃棄物を低減する方策を検討する。

オ 動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じる。

カ 安全管理説明会を継続的に実施するとともに、引き続き安全対策の一層の充実策を検討する。

学生・教職員等の安全確保等に関する具体的方策

事故等防止のための設備等の整備を引き続き行うとともに、学生実験・実習における事故防止の啓蒙活動を引き続き行う。

防災のための安全確保体制、システムの整備に関する具体的方策

ア 緊急連絡体制や避難経路を学生・教職員に周知するとともに、より充実した体制、システムに向けて引き続き検討する。

イ 事故点検、安全点検に関するチェックリストに基づく安全パトロールを継続的に実施するとともに、実施体制の充実を図る。

ウ 防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成し、学生及び教職員に配布するとともに、防災教育を継続的に実施する。

過去2年間のデータから、「ISO14001」取得に必要なリサイクル事業や省エネルギー等の目標を設定するとともに、環境問題に対応する組織を整備する。

危機管理に対する具体的方策

ア 災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルを策定し、教職員への周知徹底を図る。また、全学的な危機管理体制を構築する。

イ コンプライアンスに関する教育を学生及び教職員を対象として実施する。

ウ 機密情報管理の方策に基づいて、管理を適切に行う。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

15億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・戸畑団地先端教育コラボレーションプラザ改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 1,029	施設整備費補助金 (995) 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (34)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1)平成18年度の常勤職員数 610人

また、任期付職員数の見込みを25人とする。

(2)平成18年度の人件費総額見込み 6,008百万円

3 災害復旧に関する計画

平成18年8月に発生した落雷により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,559
施設整備費補助金	995
施設整備資金貸付金償還時補助金	714
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	34
自己収入	3,757
授業料及入学金検定料収入	3,658
雑収入	99
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,096
計	12,157
支出	
業務費	6,314
教育研究経費	6,314
一般管理費	2,975
財務費用	27
施設整備費	1,029
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,096
長期借入金償還金	714
計	12,157

(注) 金額は百万円未満を切り捨て

[人件費の見積り]

期間中総額 6,008 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,213 百万円)

[施設整備費補助金]

「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額 0 百万円、前年度よりの繰越額 994 百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,716
經常費用	10,716
業務費	9,700
教育研究経費	2,165
受託研究費等	857
役員人件費	90
教員人件費	4,690
職員人件費	1,896
一般管理費	988
財務費用	27
雑損	0
臨時損失	0
収入の部	10,716
經常収益	10,716
運営費交付金収益	5,236
授業料収益	3,073
入学金収益	547
検定料収益	87
受託研究等収益	817
寄附金収益	313
施設費収益	51
財務収益	0
雑益	99
資産見返運営費交付金等戻入	94
資産見返寄附金戻入	101
資産見返物品受贈額戻入	293
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

(注) 金額は百万円未満を切り捨て

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,533
業務活動による支出	10,614
投資活動による支出	537
財務活動による支出	289
翌年度への繰越金	2,093
資金収入	13,533
業務活動による収入	10,411
運営費交付金による収入	5,559
授業料及入学金検定料による収入	3,658
受託研究等収入	828
寄附金収入	267
その他の収入	99
投資活動による収入	1,029
施設費による収入	1,029
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,093

(注) 金額は百万円未満を切り捨て

別表（学部の学科、研究科の専攻等）
（平成18年度の学生収容定員）

工学部	機械知能工学科	昼間コース	560人
		夜間主コース	30人
	建設社会工学科		292人
	電気工学科	昼間コース	732人
		夜間主コース	30人
	物質工学科	昼間コース	616人
		夜間主コース	30人
	情報工学部	知能情報工学科	
電子情報工学科			372人
システム創成情報工学科			244人
機械情報工学科			244人
生命情報工学科			244人
制御システム工学科			88人
機械システム工学科			88人
生物化学システム工学科			88人
工学研究科	機械知能工学専攻	109人	
		うち修士課程	100人
		博士課程	9人
	建設社会工学専攻	62人	
		うち修士課程	56人
		博士課程	6人
	電気工学専攻	147人	
		うち修士課程	126人
		博士課程	21人
	物質工学専攻	100人	
		うち修士課程	88人
		博士課程	12人
	機能システム創成工学専攻	88人	
		うち修士課程	62人
		博士課程	26人

情報工学研究科	情報科学専攻	186人	
	うち修士課程		150人
	博士課程		36人
情報工学研究科	情報システム専攻	120人	
	うち修士課程		96人
	博士課程		24人
情報工学研究科	情報創成工学専攻	78人	
	うち修士課程		54人
	博士課程		24人
生命体工学研究科	生体機能専攻	184人	
	うち修士課程		112人
		博士課程	72人
生命体工学研究科	脳情報専攻	168人	
	うち修士課程		102人
	博士課程		66人